

平成25年3月29日

JBN会員・協力会員・JBN連携団体各位

一般社団法人JBN
事務局長 坂口 岳

木材エコポイント詳細内容公表のお知らせ

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

林野庁が、地域材を活用した木造住宅の新築、内装・外装の木質化、木材製品等の購入の際に、木材利用ポイントを付与し、地域の農林水産物等との交換等を行う木材利用ポイント事業を平成25年度事業として行います。

3月8日に、「木材利用ポイント事業の概要」について公表されておりましたが、本日詳細な内容が公表されましたので会員の皆様にお知らせさせていただきます。

詳細な内容は以下のHPよりご確認ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/riyou/130329.html>

木材利用ポイントに関する専用の問い合わせ先は、以下のとおりです。

<専用のコールセンター>

[電話番号]0570-666-799(有料)

[受付時間]9時00分～17時00分(土日・祝日は除く。)

※4月以降は土日・祝日も受け付けます。

また、平成25年4月1日午前9時から木材利用ポイントに関する専用のホームページが開設されます。今後、同ホームページにおいて、木材利用ポイントに関する情報を、順次、公表します。

<木材利用ポイント事務局ホームページ>

<http://mokuzai-points.jp>

(参考)

平成25年3月8日付けプレスリリース「木材利用ポイントの概要について」

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/riyou/130308.html>

敬具

〒104-0032

東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階

一般社団法人JBN

TEL03-5540-6678 FAX03-5540-6679